

令和2年度 指定管理者評価結果票

| | |
|--------|------------------|
| 所 管 課 | 健康福祉部障害福祉課 |
| 評価対象期間 | R2.4.1 ~ R3.3.31 |

1 基本情報

| | | |
|-----------|--|-------------------|
| 施設概要 | 名 称 | 岐阜県立三光園 |
| | 所在地 | 山県市大桑3606 |
| 指定管理者 | 名 称 | 社会福祉法人岐阜県福祉事業団 |
| | 構 成 員 | — |
| | 所在地 | 岐阜市下奈良2丁目2番1号 |
| | 指定期間 | H28.4.1 ~ R3.3.31 |
| 指定管理業務の内容 | <ul style="list-style-type: none"> ・障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号)(以下「障害者総合支援法」という。)第5条第11項の規定により、身体障害者につき施設入所支援を行うとともに、施設入所支援以外の施設障害福祉サービスを行う業務。 ・障害者総合支援法第5条第8項に規定する短期入所(精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第5条に規定する精神障害者に係るものを除く。)を行う業務。 ・施設の管理に関すること。 ・その他仕様書に定めること。 | |

2 利用状況を把握するための指標

| 指標 | 利用者数 (単位:人) |
|-----|----------------|
| H30 | 1,384 |
| R1 | 1,368 |
| R2 | 1,602 |

3 令和2年度の収支状況

(単位:千円)

| | |
|-------|---------|
| 収 入 計 | 305,824 |
| 利用料金 | 303,111 |
| 指定管理料 | 0 |
| そ の 他 | 2,713 |
| 支 出 計 | 263,464 |
| 人 件 費 | 192,481 |
| 施設管理費 | 19,909 |
| そ の 他 | 51,074 |
| 差 引 | 42,360 |
| 納 付 金 | — |

4 前年度の評価員会議の主な意見及び対応

| 前年度の評価員会議の主な意見 | 対応状況 |
|--|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ・重度化、高齢化する中で、施設の運営が恒常化しがちであるので、施設の理念、方針が具現化される施設運営や支援体制は常に検証し進められたい。 | <ul style="list-style-type: none"> ・重度化・高齢化に対して、利用者の身体状況・ADLを把握し、アセスメント・モニタリングを実施し、再検証するよう努めています。モニタリング・個別支援計画作成においては、ご家族や職員の思いだけでなく、今年度の下半期より利用者自身に会議へ参加いただき、自身の思いや夢を直接確認できるよう、会議の在り方を変更しています。具体例や選択肢の提示など、分かりやすい情報提供に努めていきます。利用者の夢の実現に向けて、社会資源の確認・サービス連携を念頭に置き、実現可能になるよう努めていきます。 |
| <ul style="list-style-type: none"> ・事故・ひやり・ハットの取り組みをさらに進めることを期待したい。 | <ul style="list-style-type: none"> ・事故・ひやり・ハットの検証が、紙面上で完結していることが多いため、実際の場面を想定して、職員自らが体感し、不安や困難を覚える状況を確認していく作業を行います。必要に応じ、環境の整備・説明の視覚化等を実施し、安心安全に生活できる環境作りに努めていきます。 |

5 評価員会議による評価結果

| 評価項目 | 評価点 (平均点) | 評価員の主な意見 |
|-----------|--------------|--|
| 管理基準の充足状況 | 3.6 | <ul style="list-style-type: none"> ・モニタリング会議等に利用者本人が参加することで意思疎通に努められたこと ・人材育成の研修に努められたこと ・利用者本位、利用者本人参加の姿勢と実行は、施設の見直し、障害者支援施設の在り方にもつながってくる。それによって職員のモチベーションも上がる |
| 設置目的の充足状況 | 3.6 | <ul style="list-style-type: none"> ・利用者ニーズの把握に努めたこと、各種マニュアルの整備を進められたこと ・理念の実現に向けた施設の在り方に通ずる見直しを具体的に実践する中で、成果があらわれているので、継続して取り組まれない |
| 公共性の確保の状況 | 3.6 | <ul style="list-style-type: none"> ・防災対策において地元自治体との連携に努められたこと ・多様化する利用者の状態に応ずるための研修を実施していること ・事件・事故の発生に対する環境整備や見直しの成果について検証を進めること ・研修が机上のものになるのではなく、実践することが大切であり、その結果、日課、生活様式の変更等がなされ処遇の向上につながっていくこと ・転落事故や誤薬事故のマニュアルの見直しやそれぞれの内容の確認を行うこと |
| 経営状況 | 3.6 | <ul style="list-style-type: none"> ・早期発見・早期受診によって入院日数が削減されたこと ・施設経営の安定は本来施設の処遇内容の質の評価に関わるものでなければならぬ |
| 派生的効果 | 3.6 | <ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍により実施が困難な面があったこと ・ウィズコロナ対策の検討を行うこと |

<評価基準>

| | |
|---|---|
| 5 | 定書等に定める水準を上回る管理運営がなされており、かつ特筆すべき実績・成果を上げている |
| 4 | 協定書等に定める水準を上回る管理運営がなされている |
| 3 | 協定書等に基づき、適切な管理運営がなされている |
| 2 | 協定書等に基づき、概ね適切な管理運営がなされているが、一部に更なる工夫や改善を要する |
| 1 | 改善を要する |

6 県による評価結果

| 最終評価 | 評価の考え方 |
|------|--|
| A | <ul style="list-style-type: none"> ・協定書に定めるサービス水準を満たし、適切に管理されている。 ・モニタリング会議等に利用者本人が参加することで意思疎通に努めている。 ・利用者ニーズの把握に努めたこと、各種マニュアルの整備を進めている。 ・防災対策において地元自治体との連携に努めている。 |

<評価基準>

| | |
|---|---------------------------------|
| S | 優れた管理運営がなされており、かつ十分な実績・成果を上げている |
| A | 優れた管理運営がなされている |
| B | 適正な管理運営がなされている |
| C | 改善を要する |